

実施項目		取組内容	課題・改善策	今後の方向性
1 職員の意識改革と人づくり				
(1) 職員の意識改革		① ●職員の能力をさらに引き出し、モチベーションを向上させるため、人事評価制度における業績評価を導入した。	●目標設定及び評価のバラつきを解決するため、引き続き人事評価研修会を開催する。	●今年度、人事評価による処遇反映の運用指針を定め、職員へ周知した。この指針に基づき、令和2年度の人事評価結果を令和3年度の処遇に反映していく予定である。
所管課	総務課			
①	業績評価制度の導入	② ●昨年度と同様に、研修への職員派遣を実施した。	●階層及び世代を超えて、職員がより良いまちづくりについて考えることができるよう、研修への参加を促進していく。	●引き続き、研修への参加を促し、まちづくりについて職員の更なるスキルアップを目指していく。
②	職員派遣研修の実施 (地方創生実践塾及び土日集中セミナー)			
(2) 職員の資質向上		① ●階層別(監督職、若手職員(4年目から6年目)、嘱託職員)に職員研修を実施した。	●行政サービスの向上を目指した那珂川市職員の人材育成について、今年度の研修内容を見直し職員のスキルアップ及びモチベーションの向上を図る研修内容を検討する。	●令和2年度から4年度の3ヶ年計画で若手職員研修を実施する。 ●管理・監督職については、働き方改革、業務改善の手法をテーマとした研修を実施予定である。
所管課	総務課			
①	階層別職員研修の実施	② ●平成29年度に実施したメンター制度を基に、対象とする職員(新卒及び中途採用等)や実施時期について再度検討をした。	●制度の趣旨及び実施方法等を組織全体へ浸透させる必要がある。	●引き続き、メンターの対象となる監督職未満の育成方法について検討していく。 ●階層別研修に中堅職員を対象としたメンター研修の導入について検討する。
②	那珂川市メンター制度の実施			
(3) ワークライフバランスの推進		① ●那珂川市特定事業主行動計画の実施状況について公表を行い、達成状況の点検・評価を実施した。	●職場生活と家庭生活の両立を図る職場環境の実現を目指し、年次有給休暇及び特別休暇の取得促進並びにノー残業デーを設け、超過勤務時間数の削減を図る。	●職員への休暇取得の呼びかけや、所属長による休暇取得状況の管理を徹底する。 ●働き方改革に関するコンサルティング業務を専門とする民間企業のノウハウを活用し、働き方改革を進めていく。
所管課	総務課			
①	那珂川市特定事業主行動計画の策定	②		
②				
2 アウトソーシング等の推進				
(1) 民間活力の活用推進		① ●那珂川市総合運動公園へのPFI手法導入について検討を進めるため、PPP事業手法検討調査業務を委託した。	●本市初の試みであるため、調査結果や他自治体の事例を踏まえ、慎重に検討を進めていく必要がある。	●PFI手法を導入するか従来手法で実施するかの判断を行い、どちらでも対応できるように、関係課と協議、調整を行っていく。
所管課	経営企画課			
①	PFI手法導入検討	② ●新たな業務委託実施の可能性を探るため、業務量の削減や業務効率化等を目的として、業務改善調査を試験的に実施した。	●今後、煩雑化している業務を担当レベルで洗い出し、業務委託やシステム導入などの可能性について検討する必要がある。	●令和2年度にRPA及びAI-OCRの効果検証を行う。対象業務については、各所属の移行を踏まえ、効果が得られそうな業務を選定する。
②	新たな業務委託の推進			
(2) 住民目線に立った業務の見直し		① ●平成30年度から、証明書交付業務や住民異動手続き、カード記載変更業務などの住民課窓口業務等を民間企業へ委託した。	●定期的に委託業務処理手順の再確認及び見直しを行ったことで、「待ち時間」は減少傾向にあるが、更なる待ち時間の短縮を図る取り組みが必要である。	●「待ち時間」縮減のために、事務処理工程等を見直すとともに、フロアのサイン表示やフロアマネージャーによる案内方法の見直しを行う。また、DV対象者についても、委託職員と十分注意を払い対応していく。
所管課	住民課・経営企画課			
①	住民課窓口業務の委託	② ●平成30年度から、住民異動に伴う国民健康保険や医療、介護保険、児童手当などの手続きを、住民課窓口ひとつでできる限り行えるようにした。	●限られた手続きのみのワンストップ化となっている。他所属と連携を図り手続方法の見直し等を行うなどして、委託業務範囲内での最大限のワンストップ化を図っていく。	●電子申請も視野に入れた手続き方法の見直しを他所属と連携して行い、より簡単に行えるワンストップサービスに取り組む。
②	手続ワンストップ化の実現			
3 財政マネジメントの強化				
(1) 公共施設等総合管理計画の策定促進		① ●将来にわたり公共施設を維持していくための基本方針である公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化を図る一部の施設について、個別施設計画の素案作成に取り組んだ。	●公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、長寿命化と維持管理コストの縮減、財政の平準化をめざし、事後保全型から予防保全型の維持管理に移行する。	●令和元年度中に個別施設計画が策定されたため、今後は計画に基づき、予防保全を軸とした施設管理を行っていく。
所管課	財政課			
①	公共施設等総合管理計画の策定	②		
②				
(2) 中長期的な財政見通しの策定		① ●市制施行後の扶助費の増加、人口ビジョンによる人口推計等を財政計画に反映し、今後の那珂川市の財政見通しを示した。	●当初予算編成において、充当可能な一般財源及び取崩が必要な基金の金額を示すことができたが、増加する経費に対し、税収等の増加が見込めないことから、不足する財源を基金に求める厳しい状況となっている。	●今後も各所管課に財政状況が厳しいという認識を浸透させる働きかけを行う。
所管課	財政課			
①	那珂川市財政計画(中期5ヶ年計画)	②		
②				